

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東 海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 島 康 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐々木 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(千円)	20,582,573	19,357,556	42,005,812
経常利益	(千円)	198,192	314,427	487,496
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	61,584	205,552	272,662
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	24,267	259,614	62,188
純資産額	(千円)	14,958,891	15,163,260	14,988,667
総資産額	(千円)	35,623,079	36,110,442	36,030,733
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.21	7.39	9.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.9	41.8	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,310,592	3,357,881	1,926,991
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	339,195	212,491	785,448
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	501,807	1,580,313	880,175
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,892,162	5,671,082	3,685,869

回次		第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.15	3.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、国内外での経済活動の再開が少しずつ進められ、景気は一部で持ち直しの動きがみられるものの、依然として、厳しく不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、業績悪化等により設備投資に慎重な動きがみられるなど、生産関連貨物は弱い荷動きとなりました。また、建設関連貨物については、公共投資は堅調に推移した一方で、住宅投資が弱含みとなったことにより低調な荷動きとなりました。

国際貨物輸送におきましては、輸出は、海外における経済活動再開により緩やかに持ち直しました。輸入は、個人消費に下げ止まりの兆しがみられましたが、弱い動きとなった企業設備投資等の影響により、減少傾向で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として（1）環境変化への適応、（2）最新技術の取込み、（3）事業領域の拡大を示し、事業を展開する市場だけではなく株式市場や労働市場においても、より多くの方々魅力的であると認識され、選ばれる企業を目指しております。

また、『将来のありたい姿』のより具体的な戦略として、『次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とする』ことを基本方針とした中期経営計画『Azuma Challenge Next100 ～新たな100年へ～』の最終年度として、（1）企業風土の変革、（2）グループ営業力の強化、（3）6事業領域の充実という3つのグループ重点課題に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、企業価値の向上を目指した施策にグループ一丸となって取り組んでおります。

企業風土の変革については、時差出勤及び在宅勤務を導入したほか、社内会議のオンライン化を推進し、コストを削減いたしました。

グループ営業力の強化については、倉庫稼働率の向上に努めました。

6事業領域の充実については、社会インフラとしての事業の継続に努めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は、193億5千7百万円と前年同四半期に比べ12億2千5百万円（6.0%）の減収となりましたが、営業利益は2億8千4百万円と前年同四半期に比べ1億2百万円（55.9%）の増益、経常利益は3億1千4百万円と前年同四半期に比べ1億1千6百万円（58.6%）の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億5百万円と前年同四半期に比べ1億4千3百万円（233.8%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

物流事業

物流事業におきましては、国際貨物について、国内における経済活動の縮小等の影響を受けて、中国からの生鮮野菜や冷凍食品貨物等の取扱量が減少するなど、全体的に海上コンテナの輸出入取扱量は減少しました。一方で、コンテナターミナル蔵置量の適正化と荷役効率の改善により、他社施設使用に伴う作業費用が減少しました。ロシア・中央アジア関連貨物については、中央アジア向けに自動車関連貨物の輸送量が増加したほか、ロシア向け消費財関連貨物のコンテナ輸送量が堅調に推移しました。一方、経済活動の鈍化による影響を受けてロシア向け輸送案件の遅延や中央アジア向け一貫輸送の取扱いが減少したことにより、生産関連貨物の取扱量が減少しました。国内貨物については、公共投資は堅調に推移しているものの、外壁材や鉄鋼製品をはじめとする建材関連貨物が低調な荷動きとなった影響により、カーフェリー輸送や陸上輸送での取扱量は減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、138億6千7百万円と前年同四半期に比べ11億2千8百万円（7.5%）の減収となり、セグメント利益は、6億4千5百万円と前年同四半期に比べ1億1百万円（13.6%）の減益となりました。

海運事業

海運事業におきましては、内航船について、建設現場における人手不足に伴う工期の長期化や新型コロナウイルス感染症による経済停滞等により、セメント船の取扱量は減少しました。一方、内航貨物船は、一般貨物船において、国内貨物輸送の需要低迷により石膏、スラグ等の輸送量は減少したものの、建設発生土及び新規貨物の取扱量が増加しました。粉体船においては、取扱量は増加しました。外航船については、受注航海数の減少により一般貨物船の取扱量は減少したものの、粉体船の取扱量は増加しました。これらの影響により、海運事業全体の取扱量は減少しましたが、船費及び燃料費の費用削減に努めました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、50億4千万円と前年同四半期に比べ2億3百万円（3.9%）の減収となりましたが、セグメント利益は、2億7千7百万円と前年同四半期に比べ7千3百万円（36.0%）の増益となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。また、当社が所有している土地に関して一般定期借地権設定契約を締結したことにより、賃料収入が増加しました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、3億3千万円と前年同四半期に比べ1億1千8百万円（56.0%）の増収となり、セグメント利益は、2億8千万円と前年同四半期に比べ1億7百万円（62.2%）の増益となりました。

その他事業

その他事業におきましては、新品種の販売を展開することで販売単価が上昇したものの、天候不順・日照不足が続き、収穫量は減少しました。また、収穫量減少に伴い関連費用が減少したものの、経年劣化に伴う設備の修繕に要する費用が増加しました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億2千万円と前年同四半期に比べ1千1百万円（8.4%）の減収となり、セグメント利益は、5百万円と前年同四半期に比べ4百万円（44.3%）の減益となりました。

上記セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ7千9百万円増加の361億1千万円（0.2%増）となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金が10億2百万円、未収還付消費税等の減少等により流動資産のその他が3億9千1百万円減少したものの、現金及び預金が19億8千5百万円、保有株式の時価上昇等の影響により投資有価証券が5千3百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ9千4百万円減少の209億4千7百万円（0.5%減）となりました。主な要因は、賃料収入を中心とした長期前受金の増加等により固定負債のその他が12億9千8百万円、未払消費税等の増加等により流動負債のその他が1億3千1百万円増加したものの、約定返済が進んだことにより長期借入金が7億7千5百万円、コミットメントラインの返済等により短期借入金が3億8千5百万円、営業未払金が3億6千3百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億7千4百万円増加の151億6千3百万円（1.2%増）となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が1千万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2億5百万円及び配当金の支払い8千5百万円により利益剰余金が1億2千万円、その他有価証券評価差額金が5千2百万円、退職給付に係る調整累計額が1千3百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は41.8%と前連結会計年度末に比べて0.3ポイントの増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前年度末から19億8千5百万円増加し56億7千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は33億5千7百万円の収入となり、前年同四半期と比べ20億4千7百万円増加しました。税金等調整前四半期純利益が1億9千6百万円増加したほか、その他営業負債の増減額が17億4千2百万円増加したこと等が影響しました。

投資活動による収入は2億1千2百万円（前年同四半期は3億3千9百万円の支出）となりました。国庫補助金の受取額が8千8百万円増加したほか、有形固定資産の売却による収入が1億4千9百万円増加したこと等が影響しました。

財務活動による支出は15億8千万円となり、前年同四半期と比べ10億7千8百万円増加しました。コロナ禍により慎重な財務戦略を行った結果、短期借入れによる収入は8億2千8百万円、長期借入れによる収入は5億円それぞれ減少しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	28,923,000	-	2,294,985	-	1,505,865

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント(株)	東京都文京区小石川一丁目1番1号	11,100	39.17
鈴与建設(株)	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	3,800	13.41
鈴与(株)	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	1,000	3.53
むさし証券(株)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	960	3.39
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	880	3.11
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	838	2.96
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	605	2.13
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	400	1.41
東海運持株会	東京都中央区晴海一丁目8番12号	314	1.11
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300	1.06
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	300	1.06
計	-	20,497	72.34

- (注) 1 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主2名を含め、上位11名の株主を記載しております。
2 東海運持株会は、当社及び当社子会社(海外子会社を除く)の従業員持株会であります。
3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。
4 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る当社株式530,000株が含まれております。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,336,400	283,364	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	283,364	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が530,000株(議決権の数5,300個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海運株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	582,600	-	582,600	2.01
計	-	582,600	-	582,600	2.01

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(530,000株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

該当事項はありません。

(2) 退任執行役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,685,869	5,671,082
受取手形及び営業未収入金	6,891,076	5,888,575
その他	1,304,564	913,356
貸倒引当金	7,290	6,207
流動資産合計	11,874,219	12,466,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,048,681	4,798,464
機械装置及び運搬具（純額）	163,341	140,619
船舶（純額）	2,146,457	1,992,243
土地	10,361,762	10,362,134
その他（純額）	1,666,057	1,581,656
有形固定資産合計	19,386,301	18,875,117
無形固定資産		
その他	1,736,787	1,693,749
無形固定資産合計	1,736,787	1,693,749
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,411	2,445,257
その他	685,855	671,982
貸倒引当金	43,841	42,471
投資その他の資産合計	3,033,425	3,074,768
固定資産合計	24,156,514	23,643,636
資産合計	36,030,733	36,110,442

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,365,459	4,002,302
短期借入金	3 4,310,468	3 3,925,468
未払法人税等	35,797	70,259
賞与引当金	383,112	389,801
その他	2,272,818	2,404,617
流動負債合計	11,367,655	10,792,448
固定負債		
長期借入金	5,128,841	4,353,607
特別修繕引当金	69,065	28,055
役員株式報酬引当金	18,151	30,350
退職給付に係る負債	1,470,731	1,455,640
資産除去債務	360,175	361,253
その他	2,627,447	3,925,827
固定負債合計	9,674,411	10,154,733
負債合計	21,042,066	20,947,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,483,467	1,483,467
利益剰余金	11,377,029	11,497,561
自己株式	323,171	323,171
株主資本合計	14,832,310	14,952,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228,028	280,123
為替換算調整勘定	14,571	3,734
退職給付に係る調整累計額	138,964	125,318
その他の包括利益累計額合計	103,635	158,540
非支配株主持分	52,720	51,878
純資産合計	14,988,667	15,163,260
負債純資産合計	36,030,733	36,110,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収益	20,582,573	19,357,556
営業費用	18,812,304	17,570,085
営業総利益	1,770,269	1,787,470
販売費及び一般管理費		
従業員給料	532,111	511,187
賞与引当金繰入額	149,253	143,930
退職給付費用	33,244	38,291
福利厚生費	160,201	150,824
貸倒引当金繰入額	586	1,712
減価償却費	64,045	64,464
その他	648,299	595,874
販売費及び一般管理費合計	1,587,742	1,502,861
営業利益	182,527	284,609
営業外収益		
受取利息	6,524	6,423
受取配当金	58,837	48,949
その他	43,184	49,173
営業外収益合計	108,546	104,546
営業外費用		
支払利息	46,326	46,591
持分法による投資損失	27,700	16,604
その他	18,853	11,532
営業外費用合計	92,880	74,728
経常利益	198,192	314,427
特別利益		
固定資産売却益	3,076	6,866
投資有価証券売却益	-	5,759
ゴルフ会員権売却益	420	-
特別利益合計	3,496	12,626
特別損失		
固定資産処分損	52,394	5,809
リース解約損	-	301
関係会社株式評価損	2,399	-
災害による損失	1 22,691	-
特別損失合計	77,485	6,111
税金等調整前四半期純利益	124,203	320,942
法人税等	65,150	116,306
四半期純利益	59,052	204,636
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,531	916
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,584	205,552

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	59,052	204,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,901	52,317
為替換算調整勘定	330	1,174
退職給付に係る調整額	10,635	13,646
持分法適用会社に対する持分相当額	1,724	9,810
その他の包括利益合計	83,320	54,978
四半期包括利益	24,267	259,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,697	260,457
非支配株主に係る四半期包括利益	2,570	842

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	124,203	320,942
減価償却費	611,246	646,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,054	2,452
賞与引当金の増減額(は減少)	19,503	6,687
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,269	4,578
特別修繕引当金の増減額(は減少)	51,070	41,010
災害損失引当金の増減額(は減少)	22,592	-
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	6,050	12,199
受取利息及び受取配当金	65,361	55,372
支払利息	46,326	46,591
コミットメントフィー	1,201	1,261
シンジケートローン手数料	500	500
為替差損益(は益)	439	91
受取保険金	2,635	6,812
助成金収入	3,480	14,227
持分法による投資損益(は益)	27,700	16,604
固定資産売却損益(は益)	3,076	6,866
固定資産処分損益(は益)	52,394	5,809
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,759
関係会社株式評価損	2,399	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	420	-
リース解約損	-	301
売上債権の増減額(は増加)	946,175	1,001,794
仕入債務の増減額(は減少)	19,758	363,698
その他	281,319	1,757,275
小計	1,474,343	3,325,056
利息及び配当金の受取額	81,742	57,532
利息の支払額	46,749	46,783
保険金の受取額	2,635	6,812
助成金の受取額	3,480	14,227
コミットメントフィーの支払額	647	769
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	204,210	1,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,310,592	3,357,881

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	603,336	26,353
有形固定資産の除却による支出	39,960	2,250
有形固定資産の売却による収入	4,095	153,639
無形固定資産の取得による支出	60,993	7,416
投資有価証券の取得による支出	10,194	5,365
投資有価証券の売却による収入	395,847	5,760
貸付けによる支出	7,611	3,901
貸付金の回収による収入	12,383	6,347
国庫補助金の受取額	-	88,849
その他の支出	34,439	1,208
その他の収入	5,012	4,391
投資活動によるキャッシュ・フロー	339,195	212,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,038,000	210,000
短期借入金の返済による支出	730,000	420,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	926,234	950,234
リース債務の返済による支出	298,198	297,666
長期未払金の返済による支出	1,975	37,420
自己株式の売却による収入	159,000	-
自己株式の取得による支出	159,000	-
配当金の支払額	83,398	84,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,807	1,580,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,986	4,846
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,603	1,985,213
現金及び現金同等物の期首残高	3,426,559	3,685,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,892,162	1 5,671,082

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2019年6月28日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度159,000千円、530,000株、当第2四半期連結会計期間159,000千円、530,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
夢洲コンテナターミナル㈱	785,859千円	745,723千円

連結会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)CO.,LTD.	7,530千円	6,763千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形及び電子記録債権	48,203千円	39,201千円

3 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,710,000千円	1,500,000千円
差引額	1,290,000千円	1,500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

2019年9月に発生した台風15号及び17号による被害に係る損失の額22,691千円を計上しております。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額22,592千円が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	3,892,162千円 -	5,671,082千円 -
現金及び現金同等物	3,892,162千円	5,671,082千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,430	3.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	56,680	2.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,020	3.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,590千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	56,680	2.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 2020年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,995,946	5,243,901	211,653	131,073	20,582,573	-	20,582,573
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24,230	-	16,565	-	40,796	40,796	-
計	15,020,176	5,243,901	228,218	131,073	20,623,370	40,796	20,582,573
セグメント利益	746,729	203,746	172,921	10,250	1,133,647	951,120	182,527

(注) 1 セグメント利益の調整額 951,120千円には、セグメント間取引消去 17,983千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 933,136千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,867,373	5,040,017	330,163	120,001	19,357,556	-	19,357,556
セグメント間の 内部売上高又は振替高	25,312	-	17,969	-	43,281	43,281	-
計	13,892,685	5,040,017	348,133	120,001	19,400,838	43,281	19,357,556
セグメント利益	645,533	277,083	280,412	5,709	1,208,739	924,130	284,609

(注) 1 セグメント利益の調整額 924,130千円には、セグメント間取引消去 19,414千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 904,716千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	2円21銭	7円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	61,584	205,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	61,584	205,552
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,810	27,810

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間124,535株、当第2四半期連結累計期間530,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第120期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	56,680千円
1株当たりの金額	2円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

東 海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 礼 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海運株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。